資料 1 重点的取組等・・・・ 重点的取組:★ 母子保健計画:◎

No.			取組等									
が心具	身ともに健やかに成	長することができる【子どもの視点】										
ての	子どもがともに育ち	あう場の充実										
1	公立保育園運営事業	保育に必要な乳幼児を預かるため施設を運営する。今後も受入れ体 制の充実を図る。		推進	鐙島保育園ほか3施設を運営している。令和7年3月31日現在の園児数は合計163人。	А	Α	Α	А	А	継続実施	子育で 援課
2	私立保育園運営委託事業	保育の必要な乳幼児を預かるために、運営を委託する。今後も乳幼児の受け皿づくりや保育環境の充実に取り組む。		推進	十日町幼児園ほか2施設に運営を委託している。令和7年3月31日現在の園児数は合計142人。 《課題》園児数が減少していく状況下での園の継続的な運営。	Α	Α	Α	А	А	継続実施	子育て 援課
3	地域保育園運営委託事業	地域に密着した保育を実施する。今後も保育環境の充実を図る。		推進	水沢南部保育園に運営を委託している。また、しらうめ保育園の運営の支援を行った。令和7年3月31日現在の園児数は合計17人。 《課題》園児数が減少していく状況下での園の継続的な運営。	А	Α	Α	А	А	継続実施	子育で援課
4	認定こども園運営事業	教育と保育を一体的に行う施設を運営する。今後も乳幼児の受け皿 づくりや教育・保育環境の充実に取り組む。		推進	愛宕幼稚園ほか12施設の運営の支援を行った。令和7年3月31日現在の園児数は合計897人。 《課題》園児数が減少していく状況下での園の継続的な運営。	Α	Α	Α	А	А	継続実施	子育で 援課
5	障がい児保育事業	障がいを持つ幼児等に対して必要な保育を実施する。その取組に対 し、各園に必要な支援を実施する。		推進	【子育て支援課】 ・ 鐙島保育園ほか17施設で障がい児(気になる子含む)を受入れた。 ・ 私立保育園、認定こども園における加配保育士の配置に対し経費の一部を補助した(市単・県単)。	A	Α	Α	А	А	【子育て支援課】 継続実施 【発達支援センター】 ・継続実施 ・引き続き発達が気になる児や保護者への支 援、園等への訪問や保育士等支援者への研修会 の開催などにより障がい児保育事業を後方支援 する。	
6	保育園等施設整備事業	公立・私立の園において、必要な施設整備を行い、または支援する。		推進	愛宕幼稚園の保育室拡張工事や千手さくら保育園の冷暖房設備改修を支援した。	Α	Α	Α	А	А	未定	子育で 援課
7	特別支援教育の充実	市立特別支援学校を設置・運営する。教委研修等により就学支援の 充実を図る。夢と希望をもって成長できる環境づくりに努める。		推進	・特別支援学級を小学校15校に29学級、中学校10校に17学級設置した。 ・通級指導教室を新たに3教室新設し、小学校4校に6学級(言語障害2、難聴1、発達障害3)、中学校1校に1学級(発達障害1)の設置となった。 ・特別な支援を要する児童生徒への支援等のため、54人の教育支援員を配置した。 ・医療的ケア児の医療行為及び支援のため、2人の学校看護師を配置した。 ・市教育センターによる研修講座を8回実施(参加実績:279人)するとともに、上越教育大学のオンライン講座とも連携し、教員の専門性向上の取組を図った。 ・特別支援教育推進チーム(発達支援センター、ふれあいの丘支援学校、通級指導教室、教育センター)により、各校への巡回指導や要請訪問、児童生徒の発達検査等を行った。	А	Α	Α	А	А	市学校教育の重点の一つである特別支援教育 の充実に向け、教員の専門性向上を中核とした 取組を進めていく。	ラケスを
8	学校整備事業	市の年次計画等に沿いながら、市内小中学校の老朽化施設の長寿命 化改修や大規模改修などの必要な施設整備を実施する。		推進	 ■大規模改修 ・屋内体育館照明改修(LED化):西小学校、吉田中学校 ・高置水槽更新:松代中学校 ■空調設備設置 ・特別教室「理科室、音楽室」:吉田小学校、鐙島小学校、飛渡第一小学校、「理科室」:田沢小学校 ■長寿命化改修工事(II 期):水沢小学校(教室棟) 	А	Α	Α	А	А	学区適正化による学区再編の動向に注視しな がら、事業計画を適宜見直し事業を進捗させ る。	教育総課
a	教育・保育マンパワー育 成事業	保育士、幼稚園教諭等、保育に携わる全ての職員のスキルアップに 向けて、目標設定と計画管理の中で、研修等を実施する。		推進	【子育て支援課】 公立保育園における保育研修会の実施や、外部機関が実施する研修会への参加により、職員のスキルアップを図った。このほか、市内の保育施設長を対象に幼保小連携の研修会を開催し、制度の理解促進を図った。 【発達支援センター】 発達が気になる児童の支援について、保育施設等を対象に保育士研修を開催し、保育士のスキルアップに努めた。 また、発達支援教室を利用する年長児について、通園している園の保育士を対象に、発達支援教室の見学会(7月)を開催し、支援方法を共有する機会を設定した。 《課題》継続的な保育士等支援者のスキルアップ	A	Α	Α	А	А	【子育て支援課】 継続実施。 【発達支援センター】 各種研修を企画し、継続的に支援者のスキルアップを支援する。	子育で援課・発達するセンタ

重点的取組等 ・・・ 重点的取組:★ 母子保健計画:◎

重点的成組寺・・・・ 重点的成組・★ - ウナ保健計画・♥ 進捗状況 ・・・ A:順調 B:おおむね順調 C:遅れている D:未実施 E:休止・廃止

重点的 施策 目標 令和6年度実施状況・課題 R2 R3 R4 R5 R6 取 組 取組概要 担当課 ②保幼と小中の連携強化 【学校教育課】 【学校教育課】 ・指導主事(非常勤)による学校訪問、指導を行った他、統括・校内コーディネーター研修、1日異校種体験研修を通じて、教 基本的な取組事項は継続し、認定こども園・ 学校教育 中学校区ごとに小中一貫教育を行い、学力向上と、小学校から中学 職員の育成を図り、小中一貫教育の推進に努めた。 保育園と小学校との架け橋期の連携を進め、小 ・中学校区によって、認定こども園・保育園との連携に、地域の特色や取組状況等により違いが見られる。今後は、すべての中 校生活へのストーズな移行を行う。コミュニティ・スクールとの連 10 小中一貫教育推進事業 推進 В В В 中一貫教育の一層の充実を図る。 子育て支 携のほか、かけはし推進委員会等を設置し、保・幼・小・中学校間 学校区で連携を進め、相互理解を深めることが必要である。 の研修や連携などを図る。 摇諢 【子育て支援課】 【子育て支援課】 継続実施。 学校教育課と連携を確認し、保育園等を支援した。 ・コメや野菜づくりの講師や地域の歴史や行事の学習支援、伝統文化・芸能の継承などを通して、地域の人材、資源を活用しな 今後も学校地域コーディネーターを中心に地 学校・家庭・地域が一体となり、子どもを育てることを目的とした コミュニティ・スクール 推進事業 域と家庭、学校による協働的な取組を実施でき 学校教育 がら地域の成り立ちや魅力への理解を深められるよう、各学校において工夫をしながら地域住民や各家庭と連携し、学校運営活 コミュニティ・スクールを設置し、学校の支援体制を構築するとと 推進 В В るよう、学校運営協議会及びコーディネーター 課 動を支援している。 もに小中一貫教育の推進を図る。 の支援活動内容について情報共有を図る 一小一中の中学校区と、拡大中学校区の学校があり、地域支援体制や取組状況に格差が生じている。 ・県幼児教育センター主催の幼児教育担当者連絡会議の参加を通して、幼保小架け橋プログラムの実施に向けて共通理解を図る とともに、架け橋期プログラムの作成に関する情報収集を行った。 【学校教育課】 ・特別支援教育学校運営講座において「保幼小連携・接続」に関する研修を開催し、幼児教育と小学校教育との接続・スタート 学習会を複数回行い、各小学校区単位で幼保 学校教育 カリキュラムの作成等取組みへの共通理解を図った。 小の協働によって架け橋プログラムを完成さ 保育の質向上と小1プロブレムの課題解決に向け、保幼小の連携を 12 "保幼小"連携促進事業 推進 ・保幼小の架け橋プログラム原案を作成したほか、幼保小連携推進・小学校下学年担当指導主事の選任を進める等、令和7年度 B В せ、実行に移していく。 В 子育で支 図る。 からの本格実施に向けて事業環境の整備を行った。 援課 【子育て支援課】 【子育て支援課】 継続実施。 幼保小連携の取組を進めるため、学校教育課と共に市内の保育施設長を対象にした幼保小連携研修会を開催し、取組の理解 促進を図ったほか、各保育施設の職員が卒園児の入学予定学校の職員と情報の引継ぎ等を行った。 認定こども園移行の取組 認定子ども園への移行を検討する関係者に対してサポートするほ 移行を検討する施設がある場合は随時対応す子育て支 推進 大井田保育園のR7年度からの認定こども園への移行について、必要な支援を行った。 Α Α の支援 か、基準を満たすための施設整備に対し、必要な支援を行う。 援課 ③子どもの居場所づくり 直営・業務委託クラブ(14か所)の年間延利用児童数:55,110人(十日町小:5,405人、中条小:6,337人、東小:6,119 人、川治小:5,977人、水沢小:4,272人、西小:9,316人、鐙島小:541人、下条小:3,479人、千手小:3,290人、上野小: 昼間留守になる家庭の小学生児童の生活の場として「放課後児童ク 円滑なクラブ運営を実施していくために、当 1,226人、橘小:530人、田沢小:5,630人、松代小:2,112人、松之山学童:876人) 課及び関係課等(学校教育課、発達支援セン子育て支 ラブ」を設置し運営する。児童にとって快適な空間の確保整備や、 14 放課後児童健全育成事業 Α ・ 民営クラブ(3か所)の年間延利用児童数:6,644人(ほくえつジュニアらんど:1,618人、コロボックル:3,889人、あい Α 推進 Α Α Α ター)が緊密に連携し、支援員のスキルアップ 援課 研修等を通じた支援員のスキルアップによるクラブの運営の充実を せんひまわりクラブ:1.137人) 図る。 を支援する。 ■学校教育課の職員を講師に、放課後児童クラブの支援員を対象に研修会を開催し、支援員のスキルアップを図った。 ①実施日:R6.5.8 テーマ:「不適切な言動を繰り返す子どもへの対応について」 ②実施日:R6.12.6 テーマ:「モデルクラブにおける運営評価」 公立保育所・私立認定こども園等で、小学生児童を放課後時間に預 子育て支 15 保育所の学童保育の充実 かる。「放課後児童クラブ」との役割分担の中で、今後も学童保育 推進 山本愛泉保育園、慈光こども園、北越こども園、水沢南部保育園、松之山保育園の5園で実施した。 Α 継続実施 を適切に行っていく。 児童センターの屋内施設は延べ55,884人、屋外施設のしばふ広場は延べ15,476人の利用があった。利用者数の増加に伴い、 子どもの「遊び場」の充 16 -児童センターの屋外施設を整備する。完成後は屋内施設と一体的な 消耗品の購入、遊具の修繕、傷害保険などにかかる経費が増えた。 引き続き、情報発信と遊具の更新に努め、利子育て支 拡大 管理の下、「遊び場」としての役割のほか、情報発信や交流の拠点 * Α Α Α Α 紙媒体の「めごらんどだより」や市ホームページなどで児童センターの取組を発信し、児童と保護者のみならず、子育て支援 用者数を増やしていく。 援課 となるよう取組を進める。 団体や子ども会等地域活動団体の利用があった。

重点的取組等・・・・ 重点的取組:★ 母子保健計画:◎

進捗状況 ・・・ A:順調 B:おおむね順調 C:遅れている D:未実施 E:休止・廃止

遠し No.	取組	取組概要	重点的 取組等	目標	令和6年度実施状況・課題	R2	R3	R4	R 5	R	6 今後の方向性など	担
どもの	の学びや体験の機会	- の充実										
17	学力向上事業	NRT標準学力検査や全国学力・学習状況調査等を通じて結果を分析し、きめ細かな指導・支援を実施する。引き続き、適時適切な事業を推進していく。		推進	 ■居心地のよい学級づくり(主要事業) ・小学1年生から中学3年生までWEBQU(心理検査)を導入し、その結果に基づく学級づくりを推進した。また、学級づくりの専門家による全体研修や学校訪問などを行い、教員の指導力の向上に努めた。全般的に親和的な学級づくりが進んでいるものの、全学級が親和的になるよう実践的な支援が必要となっている。 ■サポート訪問・非常勤指導主事及び外部講師が経験10年未満の教員を対象として訪問指導と、授業づくりや学級づくりに関する指導・助言を実施し、参加者及び各校長からのアンケートでは肯定的な評価が多く得られた。 ■重点教科訪問・中越教育事務所と連携の上で重点教科に指定し、市内10校の国語・数学教諭が授業公開を行い、授業改善や学力向上に関する検討協議会を定期的に実施した。 ■デジタルドリルの導入・授業だけでなく家庭学習においても、個々に合った学力・ペースで主体的に学習を進められるよう、AI機能が搭載された個人学習用デジタルドリルを新たに導入した。 ■ICTに係る研修・GIGAタブレットを活用した授業づくりや教育活動について研修や情報交換を行ったものの、学校間においてICTの活用状況に格差が生じており、活用率の向上に向けて教員のICTスキルを向上させる必要がある。 ■小学校外国語サポート訪問・小学校の内国語(英語)の担当者による9校の授業公開と協議会を行い、小学校の授業づくりを支援した。 	В	В	В	В	E	・学校教育の重点で設定しているNRT標準学力 検査における平均偏差値の目標値を小学校・中 学校とも下回る状況が続く傾向にあったもの の、令和7年度において改善の兆候が見られて いる。 ・学習の基盤である学級集団づくりを推進し、 各校で確実に「居心地のよい学級づくり」に取 り組むことができるよう、引き続き心理検査検 査の活用や学級づくりの具体的な方策を指導・ 助言を実施していく。 ・令和7年度においてはデジタル教科書やIC T機器を活用した授業公開研修を19校で行うと ともに、実践例や活用状況の提供を通してデジ タルドリルをはじめICTの積極的な活用を促 進する。	中 て 取食・ ことジ学課
18	スポーツの振興	関係団体やスポーツ少年団と連携するなど、地域スポーツクラブの 活動を支援する。子どもたちがスポーツに接する機会の創出に取り 組む。		推進	スポーツ推進計画重点取組事項事業を関係団体と連携して実施した。 参加者 延べ6,796人。 ①地域でのスポーツ活動(6,626人)(パラスポーツ・ポールウォーキング教室・コーディネーショントレーニングなど) ② ノルディックウォーキング(170人)	В	В	В	В	E	引き続き関係団体と連携しスポーツ推進計画 重点取組事項事業に取り組む。	画振
10	多様な体験と交流機会の 充実	各公民館で小学生を対象にした体験型プログラムや、児童センター等での体験活動イベントなどを実施する。また、放課後の子どもたちの居場所づくりを検討する。幼児期の自然体験活動や運動遊びに取り組むためのプログラムづくりや実践、趣旨普及に取り組む。	*	推進	【生涯学習課】 ・小学生対象の各種体験教室・講座(全ての公民館で開催)→ 年間延べ294回、参加者数延べ5,584人 ・通学合宿(吉田地区の小学校5~6年生対象)→ 参加者数14人 ・乳幼児・未就園児とその保護者を対象とした家庭教育支援事業を開催した。 なかよしランド…年間40日開催、参加者数延べ638人 すこやかランド…年間9日間、参加者数延べ78人 ※工夫して講座や体験教室を企画し、児童へPRしながら参加者の増加に努める。 【キョロロ】 ・就学前児童及びその家族を対象とした自然体験事業「ブナの森のようちえん」(開催回数:5回、延べ参加者数55人)・保育園の園庭等を会場に行う自然体験事業「出張型森のようちえん」(利用園数:1園、開催回数:5回) 【子育て支援課】 保育施設において、自然体験活動や運動あそび教室を実施した。	В	В	В	В	E	【生涯学習課】 こどもたちの豊かな人間性、自主性を育てる べく、地域資源や人材、中学生等のボランティ アを活用して、様々な体験教室を実施する。 【キョロロ】 引き続き、幼児期の児童や家族を対象とした 自然体験プログラムの実施に取り組む。 【子育て支援課】 ・キョロロと連携して、保育施設等における自 然体験活動を継続する。 ・運動あそびを指導できる保育士等の育成に努 める。	4 調子援キ

重点的取組等・・・・ 重点的取組:★ 母子保健計画:◎

進捗状況 ・・・ A:順調 B:おおむね順調 C:遅れている D:未実施 E:休止・廃止

遠し No	/ 取組 ·	取組概要	重点的 取組等	目標	令和6年度実施状況・課題	R2	R3	R4	R 5	R	今後の方向性など	担当
E娠q	ー 中からの親と子の健康	づくりの推進										
20	妊娠期の支援	安心して妊娠・出産できるよう、特定不妊治療費助成、母子健康手帳の交付、妊婦歯科健康診査、妊婦健康診査、妊婦訪問指導等を実施するほか、適切なフォローアップに努める。	0	推進	 ・不妊不育治療費助成事業 延申請者 59組 助成額4,286,316円 ・ハローパパママ学級 6回実施 参加者数65人(妊婦33人 家族32人)※参加希望が定員を超えたため2回追加し年6回実施。 ・母子健康診診査委託事業 1,868件 ・妊産婦医療費助成事業 申請者 153人 助成額5,228,176円 ・妊婦歯科健診受診者数 71人 ・妊婦請訪問指導等 316人(延人数) ・母子健康手帳交付数 145人(多胎3人含む) 	А	Α	Α	А	А	引き続き、妊娠期からの経済的・精神的負担 の軽減を図るとともに、健康管理が受けやすい 体制を継続し、夫婦で育児を実施するための支 援を行う。	健身
21	出生から乳幼児の支援	乳幼児の健やかな発育・発達支援に向け、新生児訪問指導、乳幼児 健康診査等を行う。産婦の体調回復支援や相談支援として、産婦健 診、産婦訪問等を行う。医療的ケアなど相談支援を必要とする親子 を把握し、必要な機関等につなげる支援を行う。	0	推進	 ・新生児・産婦訪問指導 新生児 177人、産婦 170人(延人数) ・こんにちは赤ちゃん訪問(2ヶ月児) 161人 ・乳幼児健診 ①4か月児健診159人 ②乳児一般健診人169人 ③10か月児身体測定180人 ④1歳6か月児健診203人 ⑤2歳6か月児身体測定158人 ⑥3歳6か月児健診220人 ・産婦健診 304人 ・産後ケア 宿泊:16組61日 日帰り:14組19日 	Α	Α	Α	А	А	引き続き、産後の育児支援体制の強化を図る とともに、関係機関が連携して支援できる体制 づくりを継続して実施する。	健慰り割
22	歯科保健事業	歯科検診、ブラッシング指導、ブラッシング教室、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口の実施により、歯科衛生の必要性の普及に取り組む。歯科保健指導体制の充実を図る。	0	推進	 ・幼児歯科健診受診者数 ①1歳6か月児 203人 ②2歳6か月児 158人 ③3歳6か月児 220人 ・ブラッシング教室 28人 ・ブラッシング講話 338人 (10か月児身体測定、2歳6か月児身体測定で実施) ・フッ化物歯面塗布事業 ①1歳6か月児 195人 ②ふれあいの丘支援学校 76人 ・フッ化物洗口事業 29施設 2,185人実施 ・妊婦歯科健診受診者数 71人 	В	А	Α	А	А	妊娠期において健康な口腔を維持し、乳幼児 期からのむし歯の予防や歯科疾患の早期発見・ 治療につなげることを目的に継続して実施す る。	
23	予防接種事業	予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種により、乳幼児及び 小・中学生を対象に実施する。引き続き、未接種者への接種勧奨に 努める。	0	推進	・予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種で実施した。 ・未接種者に対し、接種勧奨を実施した。	Α	Α	А	А	А	引き続き、定期接種の実施とともに接種率の 向上を図る。	健り
24	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたる総合相談や切れ目のない支援を実施する。相談窓口の周知を図り、妊産婦及び乳幼児期の多彩な相談に応じることができる体制の充実に努める。	* ©	推進	・令和6年4月に「子ども家庭総合支援拠点」と統合した「十日町市こども家庭センター」を設置。 ・来所面接、訪問面接、医療機関と連携し支援実施 計 1,114人(延)	А	А	А	А	А	引き続き、妊娠期から子育て期にわたる相談 や切れ目のない支援を実施し、子育て世帯の精 神的・経済的負担軽減を図るとともに、相談支 援体制の充実を図る。	健川
25	食育の推進	妊娠期から子育て期にわたる食育指導を実施し、生活習慣病予防に 取り組む。ハローパパママ学級等を通じ食生活に関する相談や指導 を行う。保育所、学校、公民館等の関係機関と連携した食を通じた 健康づくりを充実する。	0	推進	・八ローパパママ学級 6回実施 参加者数65人(妊婦33人 家族32人)※参加希望が定員を超えたため2回追加し年6回実施。 ・乳幼児健診でのパンフレット配布(うち個別相談数) 4か月児健診159人(5人) 10か月児身体測定180人(48人) 1歳6か月児健診203人(6人) 2歳6か月児身体測定158人(12人) 3歳6か月児健診220人(3人) ・離乳食教室 6回実施 参加者 46人 ・おやこクッキング教室 2回実施 参加者 24人	В	В	В	Α	А	引き続き、妊娠期からの健康づくりに努め、 若い世代からの生活習慣病対策(減塩など)を 推進する。	健り
26	性教育講演会	高校生を対象とした性教育講演会を開催し、10代の望まない妊娠の 予防や思春期の健康づくりの普及の充実に努める。	0	推進	・県立十日町高等学校2年生 190人 ・県立川西高等特別支援学校 28人	В	А	Α	А	А	+日町地域の高等学校において十日町地域振 興局健康福祉部と協力をしながら講演会を継続 していく。	4
27	子ども医療費助成事業	疾病の早期発見・早期治療、子どもの健全育成を目的として18歳までの子どもの医療費を助成する。未就学児に対する通院費の全額助成など、制度の更なる拡充を図る。		推進	R2.9月診療分より未就学児の通院費を無償化している(全額助成)。 <未就学児>入院、通院とも無料 <小学生以上>入院無料、通院1回あたり一部負担金530円 助成件数:56,415件 ・助成額:115,720,521円	А	А	А	Α	А	継続実施	子接

重点的取組等・・・・ 重点的取組:★ 母子保健計画:◎

進捗状況 ・・・ A:順調 B:おおむね順調 C:遅れている D:未実施 E:休止・廃止

No. No.		重点的 取組等	令和6年度実施状況・課題	R2	R3	R4	R 5	R6	今後の方向性など	
幸が気になる子どもへの をある	D支援の充実	·								
28 発達支援センター事業	乳幼児健診や保育所等との連携により、支援を要する乳幼児の早期 発見に努め、適切な支援を行うなど、発達相談の窓口として支援の 充実を図る。保育所や放課後児童クラブ等での多様なケースに応じ ながら的確な指導ができるよう、体制の充実に努める。	推進	■発達相談支援 乳幼児健診や保育園等訪問、小学校1年生と5年生、中学2年を対象にしたフォローアップ学校訪問事業等を実施した。関係機関と連携を深め学齢期までの相談支援を行う体制整備に努めた。児童相談支援事業:発達相談の延べ相談者数3,774人 《課題》18歳までの児童の途切れのない相談支援体制の整備(特に中学校卒業後の相談支援体制) ■発達支援教室 発達が気になる児を早期に発見し、発達支援教室に繋げている。児童発達支援事業:言葉や心身の発達、社会性の向上を図るための発達支援教室の実施した。訓練教室の延べ参加数1,493人 《課題》保護者支援…保護者の障がい受容の醸成や障がいの特性に応じた育児支援など	Α	А	A	А	Α	関係機関との連携を深め、引き続き必要なは 談支援支援体制の整備を図る。 園等と連携し、発達が気になる児童の早期 見に努める。また、保護者との関わりを深め、 障がい特性に関する理解を深めるための支援が 行う]発
29 教育相談センター事業	不登校児童生徒の円滑な学校復帰に向けて、支援体制を充実する。 市教育センター・発達支援センター相談員による相談支援や、研修 会等による教員等のスキルアップなど、関係者フォローのための体 制を充実する。	推進	【学校教育課】 ・教育相談センター指導主事の学校訪問を通して校内支援体制の強化を図った。 ・学校訪問相談員4人、特別支援教育相談員2人、臨床心理士2人、スクールソーシャルワーカー1人を中心とした相談業務を充実させた(R6年度:来所相談221件、訪問相談776件、電話相談18件)。 ・市教育相談センターと適応指導教室「にこやかルーム」の連携により、不登校児童生徒及び保護者への支援を充実させた。 ・不登校対策研修会を1回開催し、教員の資質・能力の向上や校内組織体制の充実を図った。 【発達支援センター】 発達が気になる児童の支援として就学後のフォローアップとして学校訪問を行い、また就学相談には職員が同席して学校教育課との連携を図った。《課題》相談窓口の周知	В	В	В	В	В	【学校教育課】)、 新 N
で育て力が高まり、安心	っして子育てができる【子育て家庭の視点】									
育てを楽しく感じられ?	5機会の確保									
		-								
30 地域子育て支援センター 事業	主に就園前の乳幼児のいる親子が気軽に集い、相互交流や子育ての	★ 推進	 ■市内6か所で実施した。 ・くるる(十日町) 10,319人 ・えくぼ(川西) 2,464人 ・きらりん(中里) 1,775人 ・すくすく(松代) 359人 ・にこにこ(松之山) 140人 延利用者数合計 15,057人 ■各施設において育児相談や講座などを開催した。 ・栄養相談24回、育児相談11回、ブラッシング教室11回、ベビーマッサージ教室6回、スキンケア教室4回、出張ひろば24回 	А	А	A	А	Α	継続実施	
30 I	主に就園前の乳幼児のいる親子が気軽に集い、相互交流や子育ての 不安や悩みを相談できる施設を運営する。「気軽さ」を確保した相 談対応や情報提供、育児講座の開催などを行う。また、施設間の連 携を緊密化し、各施設の運営の更なる充実を図る。 子どもの育ちと親自身の成長を支援するため、ライフステージにあ	★ 推進	・くるる(十日町)10,319人 ・えくぼ(川西)2,464人 ・きらりん(中里)1,775人 ・すくすく(松代)359人 ・にこにこ(松之山)140人 延利用者数合計 15,057人 ■各施設において育児相談や講座などを開催した。 ・栄養相談24回、育児相談11回、ブラッシング教室11回、ベビーマッサージ教室6回、スキンケア教室4回、出張ひろば24回 【子育て支援課】 子育て支援センターにおいて各種講座を開催した。 ブラッシング教室11回、ベビーマッサージ教室6回、スキンケア教室4回	A	A	A	A	A	継続実施 【子育て支援課】 継続実施 【健康づくり推進課】 引き続き、各事業を通じて学びの提供を行う。子育て講話は、市内の全園を対象に継続3施	
30 事業 31 子育てについての学習機	主に就園前の乳幼児のいる親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる施設を運営する。「気軽さ」を確保した相談対応や情報提供、育児講座の開催などを行う。また、施設間の連携を緊密化し、各施設の運営の更なる充実を図る。 子どもの育ちと親自身の成長を支援するため、ライフステージにあわせた学びの場を提供する。また、保育施設と協力し、保護者会などでの各種講演会や、親支援講座を開催し、育児不安の解消や仲間	★ 推進	・くるる(十日町)10,319人 ・えくぼ(川西)2,464人 ・きらりん(中里)1,775人 ・すくすく(松代)359人 ・にこにこ(松之山)140人 延利用者数合計 15,057人 ■各施設において育児相談や講座などを開催した。 ・栄養相談24回、育児相談11回、ブラッシング教室11回、ベビーマッサージ教室6回、スキンケア教室4回、出張ひろば24回 【子育て支援課】 子育て支援課】 子育て支援はンターにおいて各種講座を開催した。 ブラッシング教室11回、ベビーマッサージ教室6回、スキンケア教室4回 【健康づくり推進課】 乳幼児健診の場を活用した健康教育(栄養、ブラッシング、発達等)	A	A A B	A A B		Α	【子育て支援課】 継続実施 【健康づくり推進課】 引き続き、各事業を通じて学びの提供を行	実
30 事業 31 子育てについての学習機会等の提供	主に就園前の乳幼児のいる親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる施設を運営する。「気軽さ」を確保した相談対応や情報提供、育児講座の開催などを行う。また、施設間の連携を緊密化し、各施設の運営の更なる充実を図る。 子どもの育ちと親自身の成長を支援するため、ライフステージにあわせた学びの場を提供する。また、保育施設と協力し、保護者会などでの各種講演会や、親支援講座を開催し、育児不安の解消や仲間づくりの支援を行う。 幼少時からの感性の育みと、親子の心のつながりづくりを目的に、乳幼児健診時に絵本をプレゼントするとともに、読みきかせの方法	★ 推進	・くるる(十日町)10,319人 ・えくぼ(川西)2,464人 ・きらりん(中里)1,775人 ・すくすく(松代)359人 ・にこにこ(松之山)140人 延利用者数合計 15,057人 ■各施設において育児相談や講座などを開催した。 ・栄養相談24回、育児相談11回、ブラッシング教室11回、ベビーマッサージ教室6回、スキンケア教室4回、出張ひろば24回 【子育て支援課】 子育て支援課】 子育て支援課】 子育て支援はンターにおいて各種講座を開催した。 ブラッシング教室11回、ベビーマッサージ教室6回、スキンケア教室4回 【健康づくり推進課】 乳幼児健診の場を活用した健康教育(栄養、ブラッシング、発達等) すこやか子育て講話(幼児期のメディア対応と体罰によらない子育て) 3園 4回 ・10か月児身体測定時に実施した。R6年度の絵本プレゼント実績は181冊。 ・絵本の配布に合わせて、ボランティア団体による読み聞かせの実演やお勧めの絵本の紹介を実施した。	A B	A	A	A	A	【子育て支援課】 継続実施 【健康づくり推進課】 引き続き、各事業を通じて学びの提供を行う。子育て講話は、市内の全園を対象に継続き施	実体の

重点的取組等 ・・・ 重点的取組:★ 母子保健計画:◎

進捗状況 ・・・ A:順調 B:おおむね順調 C:遅れている D:未実施 E:休止・廃止

重点的 R2 R3 R4 R5 R6 施策 取 組 取組概要 目標 令和6年度実施状況・課題 担当課 取組等 ②子育て相談の充実、機能向上 児童虐待の防止のため、専任の相談員を配置し、子育て世代包括支 令和6年4月に「子育て世帯包括支援センター」と統合した「十日町市こども家庭センター」を設置。 母子保健機能や関係機関と連携し、相談支援 援センターと一体となり、児童相談所、保育園、学校等の関係機関 健康づく 訪問面接、来所面接、ケース関係者連絡会等を実施。 推進 Α Α Α Α の充実を図る。また、機能のひとつである家庭 (家庭相談事業) と連携し、支援や保護が必要な妊婦、児童等に対し相談、助言及び り推進課 児童福祉機能 相談実件数170件(虐待・養護相談は除く) 相談体制を維持し、機能の充実を図る。 (実績:R5相談実件数156件、R4相談実件数167件) 支援を行う。 子育て世代包括支援セン 健康づく No.24の再掲 推進 **★** ◎ り推進課 地域子育て支援センター 子育で支 No.30の再掲 推進 * 事業 摇諢 発達支援 - 発達支援センター事業 No.28の再掲 推進 センター 学校教育 - 教育相談センター事業 No.29の再掲 推進 課・ ③特別な配慮を要する子どもや家庭への支援の充実 ■ひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給した。 受給権者数:346人(R7.3月末)、支給額:139,525,780円 ■ひとり親家庭等に対して入通院に要する医療費を助成した。 助成件数:8,768件、助成額:21,430,397円 ■自立支援教育訓練給付金実績なし ■ひとり親家庭に対して安定した収入を期待できる資格取得を促進するため高等職業訓練促進給付金を支給した。 ひとり親家庭などに対し、児童扶養手当の支給や医療費助成、就労 助成件数: 2件、助成額: 1,642,000円 36 ひとり親家庭等への支援 支援などを行い、生活の安定と向上を図る。経済的な支援にとどめ Α ※ひとり親世帯支援給付金の支給はR6年度限 Α Α ■養育費の確保に向けた公正証書の作成費用等を助成した。 ず、相談支援等、多面的なサポートを行う。 助成件数: 3件、助成額: 35,625円 ■食費等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に給付金を支給した。 Oひとり親世帯支援給付金 【支給対象者】令和6年12月分の児童扶養手当受給者 【支給額】対象児童1人につき2万円 【実績】受給者:295人、対象児童:424人、給付額:8,480,000円 【福祉課】 ■各種手当 特別児童扶養手当(事業主体は県) 受給者数:1級30人(月額55,350円)、2級81人(36,860円) ・障害児福祉手当 (月額15,690円) 支給対象延べ174人 総支給額:2,719,720円 ・重度心身障がい児者介護手当(月額7,000円) 支給対象延べ365人 総支給額: 2,555,000円 ■おもな医療費助成制度 【福祉課】 障がいを持つ子どもやその保護者に対し、各種手当や医療費助成そ ・重度心身障害者医療費助成 受給者数:33人 ・自立支援医療 育成医療 受給者数:5人 引き続き、各種手当、医療費助成や補装具等 の他負担の軽減など、経済的な支援に取り組む。子どもの将来を見 その他に市単独医療費助成制度あり の給付による負担軽減に取り組む。 塩料钾. 障がいを持つ子への総合 Α Α Α 据え、福祉サービスの提供や相談支援等、多面的なサポートを行 推進 ■その他の負担軽減 Α 発達支援 支援 ・重度障がい者交通費助成・補装具、日常生活用具の給付・軽中等度難聴児補聴器購入費一部助成・小児慢性特定疾病児童日常 う。医療的ケアが必要な児童に対し、保健、医療、教育・保育等の 【発達支援センター】 センター 関係機関と連携し支援する。 生活用具の給付など 引き続きライフステージに応じた支援体制の 整備を図る。 【発達支援センター】 発達支援教室等を利用する児童の保護者に対し、18歳までのライフステージに応じた支援(就園、就学時の相談や利用可能 な福祉制度の情報提供等)を行い、また、児童の将来の自立に向けて必要なスキル等について、保護者からの理解を促すよう努 めた。 併せて、児童の相談支援事業所として放課後等デイサービスなどの障がい児福祉サービス利用支援をした。 «課題»児から者へのつなぎの支援体制整備 児童虐待の発生防止、早期発見及び早期対応のため、妊娠期からの 令和6年4月設置の「十日町市こども家庭センター」で、要保護児童対策地域協議会調整機関業務を実施。 引き続き、各関係機関との情報共有と連携を 子どもの虐待予防・対策 38 0.74 % 切れ目のない支援、体罰によらない子育て等の推進、体制の強化等 訪問面接、来所面接、ケース関係者連絡会等を実施。 健康づく 推進 Α A 図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対 Α の強化 を図る。関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会を開催し、 児童虐待相談実件数105件、養護相談実件数104件。 り推進課 応に取り組んでいく。 情報共有と連携を強化し、虐待の発生と重症化の予防に努める。 (実績:児童虐待相談実件数 R5 76件、R4 79件 養護相談実件数 R5 106件、R4 92件) 【子育て支援課】 【子育て支援課】 ひとり親家庭等に就労支援に関するチラシ等の情報の提供及びこども食堂等の運営団体に県等の情報を提供した。 情報提供を継続する。 子育て支 援課・ 家庭の環境や経済的な状況によらず、全ての子どもが前向きな気持 【健康づくり推進課】 【健康づくり推進課】 健康づく こども家庭センターで、こどもの貧困ケースを把握した場合は、各関係機関と連携を図り対応した。 ちで夢や希望を持つことができるよう、就学援助事業や、保育料の 引き続き、各関係機関との情報共有と連携を 39 子どもの貧困対策 推進 Α Α Α り推進 Α 負担軽減、ひとり親に対する就労支援、相談支援体制の充実など、 図り、対応していく。 様々な支援を組み合わせた貧困対策に取り組む。 【教育総務課】 教育総務 ■ 就学援助 · 小学校 認定数324人(認定率16.10%) 【教育総務課】 ·中学校 認定数227人(認定率19.79%) 引き続き、経済的に困窮する世帯に対して、

資料 1

就学に係る援助を継続していく。

・新入学用品費(未就学児) 37人 ・新入学用品費(小学6年) 58人

重点的取組等・・・・ 重点的取組:★ 母子保健計画:◎

遠し No.	取組	取組概要	重点的 取組等	目標	令和6年度実施状況・課題	R2	R3	R4	R 5	R6	今後の方向性など	1
様化	するニーズに対応で	きる保育サービスの充実										
40	特別保育事業	通常保育のほか、公立・私立保育所・認定こども園等で、乳児保育や一時預かり、休日保育などを行う。今後も引き続き、多様化傾向にある保育ニーズに対応する。		推進	各保育施設において利用者のニーズに応じ、未満児保育、延長保育、一時預かり保育等を実施した。	Α	А	А	А	А	継続実施	子援
41	病児・病後児保育事業	病気中または病気回復期の児童の適切な健康管理のため、専任スタッフや必要な設備を備えた施設に運営を委託し、一時的に保育を実施する。引き続きニーズを踏まえた受け皿づくりと運営の充実に取り組む。		推進	ちくたく、十日町幼児園、慈光ぽけっとの3施設に運営を委託している。R6年度の延べ利用者数800人(うち津南町民38 人)。	А	А	А	А	А	継続実施	扫
42	広域入所保育事業	保護者の求めに応じ、本市の児童の保育を他自治体に委託し、または他自治体の児童の保育を本市で受託する。各保育所と連携し、受入れ体制の充実を図る。	_	推進	本市の児童の他自治体への保育委託実績は延べ69人。また、他自治体の児童の本市での保育受託実績は延べ43人。	Α	А	А	А	А	継続実施	 H
43	ファミリー・サポート・ センター事業	育児を援助したい人(提供会員)と育児の援助を受けたい人(依頼会員)が会員となり、育児の助け合いを行う会員組織を運営する。引き続き、会員の増加と質の向上に向け、必要な取組を行う。		推進	依頼会員からの依頼内容等を踏まえて提供会員とのマッチングを行い、市民相互の助け合いを支援した。また、提供会員向け 講習会や会員交流会を実施した。 〈R7.3月末現在の状況〉・依頼会員:263人、提供会員:69人、両方会員:6人 計338人 ・延活動件数:471件	Α	A	А	А	А	継続実施	- #
活基	盤の安定のための経	済的支援の推進		,								
44	児童手当	子育て家庭における生活安定と児童の健全育成を図ることを目的に手当を支給する。今後も制度の趣旨を周知しながら、適切に運用する。		推進	■子育て家庭に対して児童手当を支給した。 受給者数: 2,849人、対象児童数: 4,983人(R 7.3月分) 支給額: 602,995,000円 ■食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し給付金を支給した。 ○住民税非課税等子育て世帯給付金 【支給対象者】令和6年度新たな住民税非課税世帯等支給給付金の支給対象世帯のうち、同一世帯に18歳以下の児童がいる世帯主 【支給額】児童1人につき5万円 【実績】受給者: 90人、対象児童: 193人、給付額: 7,150,000円 ■食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し給付金を支給した。 ○住民税非課税子育て世帯給付金 【支給対象者】住民税非課税世帯支給給付金の支給対象世帯のうち、同一世帯に18歳以下の児童がいる世帯主 【支給額】児童1人につき2万円 【実績】受給者: 151人、対象児童: 235人、給付額: 4,700,000円	Α	А	А	Α	А	継続実施 ※給付金の支給はR 6 年度限り	1
45	児童扶養手当	母子家庭及び父子家庭等の児童の養育者に対して、生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的に手当を支給する。全後も制度の趣旨を周知しながら、適切に運用する。		推進	■ひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給した。 受給権者数:346人(R7.3月末)、支給額:139,525,780円	А	А	A	А	A	継続実施	子援
46	幼児教育・保育の無償化	幼児教育の機会を保障するとともに、子育て家庭の経済的な負担車減を図ることを目的に、保育所、認定こども園等を利用する子どもの利用料を無償化する。今後も制度の趣旨を周知しながら、適切は運用する。	5	推進	・R1年10月から、全ての3歳以上児と住民税非課税世帯の3歳未満児の利用料は国制度により無償化している。 ・R3年4月から、国制度に該当しない場合でも18歳以下の子のうちの第3子以降の子の利用料を市独自に無償化している。	Α	А	А	А	А	継続実施	-
		No.27の再掲		推進								

重点的取組等・・・・ 重点的取組:★ 母子保健計画:◎

ファミリー・サポート・

コミュニティ・スクール

ヤンター事業

推進事業

No.43の再掲

No.11の再掲

進捗状況 ・・・ A:順調 B:おおむね順調 C:遅れている D:未実施 E:休止・廃止

重点的 R2 R3 R4 R5 R6 施策 目標 令和6年度実施状況・課題 担当課 取 組 取組概要 目標 3地域の特色と活力を生かし、子どもと家庭を支える【地域の視点】 ①地域の子育て応援体制づくり 子育てサークルの活動支 47 ... 子育て支援を行う市民サークルの育成とその活動の充実を図るた 子育て支 め、自主的な活動への補助や、広報誌や市ホームページでの活動紹 推進 R6年度中の実施なし。 В R7年度実施予定なし 援課 介など、必要な支援に努める。 「はぐくみのまちづくり運動」の5つの基本 デーマや子育て、青少年の健全育成に関する講 生涯学習 青少年の健全育成のために、地域・PTA・学校・公民館等と密接な ·R6.8.9 中学生による「わたしの主張十日町・中魚沼地区大会」を共催(会場:段十ろう) 48 十日町市青少年育成市民 会議 連携を図るとともに、市民会議・地区育成会の実践活動や啓発活動 推進 · R6.11.10 青少年育成関係者や子育て世代を対象に「はぐくみのまちづくりフォーラム2024」を開催。 В В Α Α A 演会を実施する。 を積極的に推進する。 会場:段十ろう、講師:ダンカン 氏(タレント)、参加者280人 まちなか学園祭との共同事業を企画し、高校 生をはじめ青少年に直接アプローチを図る。 【福祉課】 【福祉課】 引き続き、民生委員・児童委員が円滑に活動 各地区民生委員児童委員協議会においては毎月定例会を開催し、地域や子供たちの見守り活動、各委員の取組等の情報を共有 した。各地区個別の活動の中で「新潟県少年の主張大会」への参加や担当地区内の小学校長との懇談会を行う等、青少年の健全 できるよう支援していく。 身近な地域で子育てを支援するために、市内9地区の民生委員児童 福祉課・ 49 民生委員・児童委員、主 任児童委員の活動 育成に対する理解を深めた。また、十日町市民生委員児童委員協議会事務局として、民生委員・児童委員に対して円滑な活動に 委員協議会を通じて、民生委員・児童委員や主任児童委員の活動の 推進 Α Α Α 子育て支 Α 資する各種情報を提供するなど、民生委員・児童委員の活動を支援した。 【子育て支援課】 充実を図る。 援課 引き続き、定期的に会議・研修会を開催する 【子育て支援課】 などし、各委員の活動に対し必要な支援や対応 主任児童委員の会議を年4回開催し、委員相互の活動報告や委員活動に関する研修などを行った。 を行う。 ・不審者情報については警察への通報を原則とし、警察による指示の下、学校及び関係機関と連携の上で情報発信を行った(R 6不審者情報:1件)。 今後も、地域住民や関係機関との連携に努 A か、子どもたちの安全・安心の確保に向けた取 学校、家庭、地域、警察との連携・協力を密にし、スムーズな情報 50 防犯活動の推進 推進・学校情報配信アプリや学校だよりなどを活用し、家庭と協力して防犯に努めた。 Α Α Α Α 提供・情報伝達を行い、地域での防犯の取組を強める。

<参考>中魚・十日町地区小中学校警察等連絡協議会(3回)

推進

推進

郡市中学校·高等学校生徒指導連絡協議会(3回)

資料1

子育て支

子仪叙目

子育て支

援課

譚.

組を充実させていく。

資料 1 重点的取組等・・・・ 重点的取組:★ 母子保健計画:◎ 進捗状況 ・・・ A:順調 B:おおむね順調 C:遅れている D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	遠し 施策 No.	取 組	取組概要	重点的 取組等	日標	令和6年度実施状況・課題	R2	R3	R4	R 5	Ré	5 今後の方向性など 担当課
(②社会全 ——	全体で子育てを支える	5気運の醸成									
	51	ワーク・ライフ・バラン スのとれたまちづくり	共働き家庭が余裕を持って子育てできる環境を整備するため、育児 休業の取得を含め、ワーク・ライフ・バランスについて企業への情 報提供や啓発活動を引き続き実施する。		推進	【企画政策課】 ・広く市民に向けて「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」の制度やワークライフバランスに関する情報発信を行い、市内の意識啓発に努めた結果、令和6年度の新規登録件数は6件であった。 ・令和6年度末の登録数は52件。(本社は市外だが市内に事業所がある企業を含む) 【産業政策課】 市内企業へのメール配信、市報、市ホームページにおいて、育児休業取得等の啓発、年次有給休暇の取得促進、労働相談所の案内など、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行った。	В	С	C	В	В	【企画政策課】 ハッピー・パートナー企業登録制度はR7.10 から「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実 践企業認定制度」に移行する。新制度について は既に企業側へ案内済みであるが、引き続き、 情報発信をするなど登録数の増加及び意識啓発 を進める。 【産業政策課】 関連機関と連携を行いながら、引き続き県や 国の啓発資料等の周知を図っていく。
	52	地域子育て応援カード (MEGO3カード)事業	子育て中の世帯(18歳までの子どもが3人以上いる世帯等)を応援することに協賛した企業・店舗が協力して、各種優待サービスなどを提供する取組を推進する。カード利用者と協賛店のメリット・デメリットを点検し、必要な改善を進める。		推進	第3子以上の子の出生関連手続の際に申請を勧め、カード交付した。協賛店各店ではカード提示者に独自サービスを実施した。 カード交付枚数:118枚、R6年度末協賛店舗数:201店舗、R6年度末有効カード枚数:1,032枚	А	Α	А	А	А	継続実施。本制度の課題を整理し、必要な改 善を進める。 援課
	53	子どもと子育てに関する 意識啓発	子どもを権利の主体として尊重する社会づくりを進めるため、「児 童の権利に関する条約」の趣旨や内容の周知など、子どもと子育て に関する意識啓発に努める。		推進	十日町市ホームページに「児童の権利に関する条約」のページを作成し、公開している。 また、令和7年度からの「十日町市こども計画」の策定にあたり、13歳から18歳のこどもにアンケートを実施し、こどもの 意見聴取を行った。	С	С	В	В	А	今後、社会全体で「こどもまんなか社会」を 実現するため、こどもの人権の周知及び意見聴 取を実施し、こどもに関する施策に反映するよ う取り組む。
(子ども	5の安全の確保										
	54	通学路等の整備	通学や園外活動等における児童生徒の安全・安心の確保のため、周辺の通学路等の安全点検を実施し、整備・改修等を関係機関に要請していく。		推進	【教育総務課・学校教育課】 ・各学校において通学路の安全点検を実施し、安全に留意すべき箇所について児童生徒に対して指導を行った。 ・改善が必要な箇所を集約の上で、通学路交通安全推進会議において関係機関や関係部署と安全対策に関する協議し、可能な箇所から対策を推進した。 【子育て支援課】 園外活動などで危険な箇所を発見した場合には、個別に施設から管理担当部署へ連絡している。	В	В	В	В	В	【教育総務課・学校教育課】 対策が未着工及び継続中の箇所について、対策 内容を再検討するとともに、暫定的な安全対策 を実施し、整備・改善を推進していく。 【子育て支援課】 管理を担当する関係機関及び警察等と情報を 共有し、連携して対応する。
	_	防犯活動の推進	No.50の再掲		推進	-						子仪教目

進捗状況結果

R2 A=38 B=15 C=1 D=0 E=0 R3 A=40 B=12 C=2 D=0 E=0 R4 A=41 B=11 C=1 D=0 E=1 R5 A=43 B=10 C=0 D=0 E=1 R6 A=44 B=9 C=0 D=0 E=1